



住宅防音工事対象区域

85Wの区域  
80Wの区域  
75Wの区域

W=うるささ指数騒音の強度・頻度・継続時間・発生時間帯などを加味した騒音の評価単位

## 住宅防音工事の一部改訂について

- ① 85W以上の区域内について、平成元年3月31日までに建てられた住宅が対象でしたが、平成6年3月31日までに拡大されました。
  - ② 新規防音工事が一挙防音工事に変更されました。
  - ③ 75W以上85W未満の区域内について、初めて住宅防音工事を行うコンクリート造の集合住宅に限り、外郭防音工事が対象になりました。
  - ④ ふすま、障子その他随時開放できるもので仕切られている2室の場合は、換気装置の設置台数が2台から1台に変更されました。
- 問合せ ▼北関東防衛局 企画部 住宅防音課  
☎048(600)1821・1822・1838
- ▼横田防衛事務所 ☎55110319  
▼瑞穂町企画総務部 秘書広報課 基地・渉外係  
☎55717476

## 国際化推進委員を募集します

町では、国際化推進計画の理念「世界に開かれたまち みずほ」の実現に向け、瑞穂町国際化推進委員会を設置しています。今回、委員改選にあたり、新たな委員を募集します。

委員会では、推進計画を基に、外国人町民との協働による地域づくりなど、国際化施策の進捗よく状況チェックを行っています。また、平成23年度から始まる第2次国際化推進計画への提言書の検討など、町の国際化や姉妹都市との国際交流事業等について話し合ってきました。

これからの町の国際化に関心のある方、ぜひ、ご応募ください。

任期 最初の会議より2年間  
会議等 年間3〜4回程度(原則平日の日中開催します。報酬はありません)

募集人数 2名以内  
応募資格 町内在住で18歳以上の方  
応募方法 レポートを400字以内にとり、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、企画財政課へ持参、郵送、メールのいずれかでご応募ください。なお、様式は問いません。

レポートのテーマ  
「町内在住外国人と共生していくためには」

募集期間 10月1日(金)〜22日(金)  
提出先 〒190-11292  
瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
瑞穂町企画総務部 企画財政課 国際化・協働推進係  
☎55717469

メールアドレス kikaku-zaisei@town.mizuho.tokyo.jp

国勢調査は みんなで描く日本の自画像 (平成22年国勢調査標語)

## 国勢調査を開始しました

※調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています。10月7日(休)までに提出をお願いします。

国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

- 調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、返信用提出封筒を用いて 郵送で提出してください。
- インターネットを使ってオンライン回答することもできます。(東京都のみ)

問合せ ▶国勢調査コールセンター ☎0570-01-2010 (PHS・一部のIP電話 ☎03(6738)6677)  
受付時間 午前8時〜午後9時(10月31日まで設置)  
▶瑞穂町 企画総務部 総務課 ☎557-0531

## 東京ウィメンズプラザ相談室

PARTNER パートナー

東京ウィメンズプラザ相談室では、女性に対する暴力、夫婦や親子の問題、生き方、人間関係など、暮らしの中で抱えるさまざまな悩みについて相談を受けています。必要に応じて面接相談、弁護士や精神科医師による相談、専門機関等の紹介も行います。困った時は、お気軽にご相談ください。

### 一般相談 ☎03(5467)2455

配偶者からの暴力(DV)、セクシャルハラスメント、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係など、さまざまな悩み相談をお受けします。まずはお電話ください。必要に応じて面接相談も行います。(予約制)  
相談時間 午前9時〜午後9時  
※年末年始(12月29日〜1月3日)はお休みです。

### 男性のための悩み相談 ☎03(3400)5313

夫婦関係、職場の人間関係など、男性が抱えるさまざまな悩み相談をお受けします。  
相談時間 月・水曜日 午後5時〜8時  
※祝日・年末年始(12月29日〜1月3日)はお休みです。

### 法律相談

離婚、暴力被害などで法的知識が必要な方のための、女性の弁護士による面接相談です。(予約制)  
申込み 電話で東京ウィメンズプラザへ  
☎03(5467)2455

### 精神科医師による面接相談

暴力被害などで精神的に不安を抱えている方のための面接相談です。(予約制)  
配偶者暴力等のある家庭で育った子どもに関する相談も行っています。  
申込み 電話で東京ウィメンズプラザへ  
☎03(5467)2455

相談は無料です

秘密は厳守します

問合せ 企画財政課  
☎557-7469

## 地域包括支援センター業務が民間委託に変わりました

10月1日から地域包括支援センターが社会福祉法人常盤会高齢者在宅サービスセンターみずほに業務委託されました。それに伴い、地域包括支援センターの場所は高齢課の隣へ変更になりました。

【地域包括支援センターとは】  
高齢者などの心身の健康状態や生活の安定、虐待防止などに関する課題に対して支援・対応していく機関です。困りごとや心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 瑞穂町地域包括支援センター  
☎557-0609

## 10月1日から一部組織が変わりました

町では、地域包括支援センター業務の民間委託に伴い、高齢者福祉課の係の統合および、課・係の名称を分かりやすい組織名に変更しました。

改正前		改正後	
課名	高齢者福祉課	課名	高齢課
係名	高齢者福祉係 介護支援係 認定サービス係	係名	高齢係 介護係

問合せ 総務課  
☎557-7492